

NPO法人の主たる活動分野別の状況

令和4年4月30日 現在

	活動分野	認証数	構成比
①	保健、医療又は福祉の増進	334	41.8%
②	社会教育の推進	30	3.8%
③	まちづくりの推進	90	11.3%
④	観光の振興	7	0.9%
⑤	農山漁村又は中山間地域の振興	12	1.5%
⑥	学術・文化・芸術・スポーツの振興	89	11.1%
⑦	環境の保全	56	7.0%
⑧	災害救援活動	1	0.1%
⑨	地域安全活動	11	1.4%
⑩	人権の擁護・平和の推進	11	1.4%
⑪	国際協力	21	2.6%
⑫	男女共同参画社会の形成促進	6	0.8%
⑬	子どもの健全育成	89	11.1%
⑭	情報化社会の発展	9	1.1%
⑮	科学技術の振興	2	0.3%
⑯	経済活動の活性化	8	1.0%
⑰	職業能力の開発・雇用機会の拡充支援	13	1.6%
⑱	消費者の保護	5	0.6%
⑲	NPOの運営・活動の連絡・助言・援助	5	0.6%
	計	799	100.0%

※1 分野区分は、活動内容から県が主たる分野を判断して区分したものです。

※2 上記の認証数は、解散法人は除いてあります。

※3 上記の認証数は、所轄庁が群馬県でなくなった法人も除いてあります。

※4 24年4月1日施行の改正法により内閣府から移管された法人を含みます。

